

令和4年度 事業報告

活動の概要

令和4年度の業務については、長引く新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、林土連理事会や総会はリモートで開催することとなったが、感染症拡大防止対策に取り組むつ適正な業務の執行に努めた。

ここでは、本年度の重点事項に関する取り組みを中心に報告する。

1 林野公共事業を通じた国民生活への貢献

令和4年度の林野公共事業は、令和3年度補正予算と併せて約2,700億円の予算が確保された。

林土連会員企業は、それぞれの地域において住民が安全で安心して生活できるよう、森林整備事業、治山事業の適切な実施に取り組んだ。

2 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保

令和5年度当初予算の拡充・確保に向けた取り組み

① 森林整備・治山事業促進議員連盟総会等への出席

昨今の激甚な災害の発生等を踏まえ、国民の命と暮らしを守る「緑の国土強靱化」をはじめ、2050年カーボンニュートラル等の実現に向けて、森林整備・治山対策の推進が不可欠であることから、令和5年度当初予算等の確保に全力で取り組む必要があるとして、5月30日と8月25日の両日に総会、11月17日には緊急決起大会が開催された。

これらの会には林土連から新谷会長が出席し、「地域の存立基盤である山村や森林をしっかりと整備、保全し、住民のいのちと暮らしを災害から守っていく役割を果たしていきたい。そのためにも「国土強靱化5か年加速化対策」をはじめ林野公共事業予算の安定的な確保が必要不可欠であり、引続きのご支援をお願いしたい」との要請を行った。

② 2022治山・林道のつどいを共催

昨年に引続き、全国治山林道協会会長会議主催の治山・林道のつどいに共催参加しました。今年の「つどい」では、林土連から堀川副会長が「現場からの声」として地元山形県の8月豪雨災害の状況等について話をした。

堀川副会長は「8月の記録的な大雨で山地崩壊や林道崩落などの災害が発生したが、これらを確実に復旧させて行くためには、若手技術者の育成・確保と言う課題があり、この課題を解決するためには、中長期的に所用の予算が確実に確保されることが必要不可欠である。」と訴えた。

③ 林土連三役による令和5年度当初予算に関する要請活動等

林土連では7月11日に三役会議を開催し、森林整備・治山事業予算を増額確保することに加え、国土強靱化に必要な予算を別枠で確保すること等を要請内容とする「令和5年度当初予算における林野公共事業予算に関する要望書」を取りまとめた。

同日、新谷会長、小野副会長、堀川副会長が、農林水産大臣、農林水産省政務三役（秘書対応）及び林野庁長官をはじめとする林野庁幹部に要望書を提出し、来年度の林野公共事業予算の確実な確保について要請を行った。

また、林土連事務局は、関係する主要国会議員（秘書対応）に対して林野公共事業の現状を説明するとともに、同要望書により令和5年度当初予算における林野公共事業予算の増額確保に向けての引き続きの支援を求めた。

以上の活動の成果として、令和5年度の予算も前年度の補正予算と合わせて目標とする林野公共事業予算2,600億円を超える額を確保できる見通しとなった。

3 デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進

林土連では、森林土木工事におけるICT施工技術を活用した取り組みを促進することを目的として、会員企業への「ICT施工経験に関する聞き取り調査」を実施し、ICTを活用した測量、工事、施工管理等に関する実績の把握に努めるとともに、他省庁での取り組み状況に関する情報の収集に努めた。

また、現場技術者の業務の効率化を進めるため、林野庁に対し「情報共有システム」の積極的な活用について要請を行った。

4 「適正な利潤の確保」への取り組み

「令和4年度林土連技術・安全対策委員会」を3月18日に開催し、今年度の施工技術の向上対策に関する具体的事業内容を決定した。

11月14日には、この委員会で決定された「技術担当者連絡協議会」を開催し、会員企業から提出された改善要望事項を林野庁に提示して意見交換を行うとともに、適正な利潤の確保に関する取組みを森林管理局・署に周知徹底するよう要請した。

また、会員から「工事の設計・積算が適正でなかったと思われる事例」を収集し、その内容を林土連事務局でとりまとめ、早期の改善を求めるとともに、森林管理署等の工事発注者に改善に向けた指導を徹底するよう要請した。

5 労働災害防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み

「令和4年度林土連技術・安全対策委員会」において労働災害の防止対策に関する具体的実施内容を決定した。これに基づき、5月には労働災害防止ポスターを作成して各林業土木協会に配布するとともに、会報5月号を労働安全特集号として発行し、労働災害防止に関する注意喚起を行うとともに労働安全意識の高揚を図った。

また、10月21日に開催された九州林業土木協会主催の安全指導に林土連からも参加し、現地指導と会員との意見交換を行った。

6 コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み

1月26日に第1回林土連コンプライアンス委員会を開催し、令和4年度の事業計画を決定した。

この事業計画で決定したコンプライアンス講習会を11月15日に開催し、会員のコンプライアンス意識の向上に努めた。

また、各林業土木協会が実施している社会貢献活動については、逐次、林土連のHPに掲載して情報発信を行うとともに、令和3年度に各協会が実施した活動を報告書として冊子に取りまとめて関係機関に配布した。

7 調査研究及び資料の収集

「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」を今年度も継続して実施することとし、各林業土木協会に現地調査の実施を依頼した。

また、実施された現地調査の結果をとりまとめるために、7月1日付けで測量・設計コンサル会社と調査とりまとめに関する委託契約を締結した。

さらに、会員が実施している治山・林道工事をPRすることを目的に、昨年度的林野庁治山・林道工事コンクールでの各種受賞工事の写真を収集してHPに掲載した。